

令和7年度長崎県中学校総合体育大会 地域クラブ活動の参加特例における各競技部細則

- ◎ 本細則は、「令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」（令和6年10月11日付け文書）及び「令和7年度九州中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則」に準じて作成しています。
- ◎ 九州中学校体育連盟開催基準「特別規程」及び長崎県中学校体育連盟開催基準により、原則、他県の中総体へ参加することはできません。また、同一団体から複数チームの参加はできません。
- ◎ 事前に県中体連への参加登録申請が必要（令和7年4月22日締切）です。
- ◎ 大会参加に関する詳細は、県中体連ホームページ内の「地域クラブ活動対象」の資料をご覧ください。

	競技名	地域スポーツ団体等の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレー）				
1	陸上	○	△	リレー・駅伝は、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」で参加することができる（ただし、複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く）。または、登録メンバー全員が同一学校に在籍している場合に限り、地域クラブ活動の所属で参加することができる。	（公財）日本陸上競技連盟に登録	どちらでも○	複数の種目（リレーを含む）に出場する場合、種目によって異なる所属から出場することはできない。
	駅伝		△				複数の所属から出場することはできない。
2	水泳	○	○		（公財）日本水泳連盟への団体登録	どちらでも○	全国中学校水泳競技大会につながる予選大会（郡市町大会等も含む）の申込締切から全国中学校水泳競技大会終了まで出場団体の変更はできない。
3	バスケットボール		△	「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために設置されている」「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」ただし、対象の地域クラブ活動は単独又は複数の中学校単位で編成されており、日常的に活動が持続されている場合に限る。なお、複数の中学校から選手を選抜し、編成された地域クラブ活動の出場は認めない。	中央競技団体もしくは（一社）長崎県バスケットボール協会に登録されていること。	どちらでも○	
4	サッカー		△	U15チームがクラブユース連盟に加盟していないこと。（クラブユース連盟に所属しているクラブ内からは、U15チーム及びカントチームも参加できない）	JFAへのチーム登録	どちらでも○	
5	ハンドボール		○		日本ハンドボール協会へのチーム・個人登録	どちらでも○	日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会及び予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会及び予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。

	競技名	地域スポーツ団体等の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレー）				
6	軟式野球		○		長崎県軟式野球連盟への加盟	①日本スポーツ協会公認コーチ1（軟式野球） ②日本スポーツ協会公認コーチ3（軟式野球） ③BFJ公認野球指導者基礎Ⅰ（U15） ※監督が保有していることを条件とするが、保有していない場合には、コーチ（日常的に指導に関わりメンバー登録される者）のうち最低1名が保有していること。	●大会運営、審判員派遣の依頼に対応できる人員を確保している。 ●審判員については、「一般財団法人全日本野球協会アマチュア野球規則委員会公認3級審判員」以上の保有を必須とする。
7	体操競技	○	○	団体参加の場合は「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」またはすべての選手が同一校に在籍していること。 ※詳細は下記参照	長崎県体操協会に加盟	どちらも○	●各県にブロック大会団体出場枠が複数与えられている場合、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域スポーツ団体等登録団体から補充する。（ブロック大会も同様） ●地域クラブ活動が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の他の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することはできる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみがブロック大会に進むことができる。 ●一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として各県中体連に登録することはできない。 ●複数の地域クラブ活動が一つの団体として都道府県中体連に登録することはできない。
8	新体操（女子）	○	○	団体参加の場合は「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」またはすべての選手が同一校に在籍していること。 ※詳細は下記参照	日本体操協会への所属団体登録	日本体操協会への指導者登録	●予選大会のエントリーは監督及び選手は一人につき一所属とする。 ●同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 ●監督は日本体操協会への登録を済ませている者で、他の所属の監督としては予選大会に参加できない。 ●団体の出場については、各所属から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。
	新体操（男子）	○	○	団体選手は全員が同一学校に在籍しなくてもよいとし、地域クラブ単位の出場が可能。		日本体操協会への指導者登録	

	競技名	地域スポーツ団体等の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレー）				
9	バレーボール		○	中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。	JVA-MRSへのチーム・個人登録	JSP0公認指導者資格（成人） ※R7.3.31までは取得期間	●募集要項やホームページ等で公募していること。 ●年間を通じて、日常持続的（週単位）に練習している場所と所在地が一致していること。 ●チームや団体として規約があること。 ●各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 ●全ての選手・スタッフは、県大会予選より全国大会まで、一人同一のチーム登録とし、複数のチームから出場することはできない。
10	ソフトテニス	○	○		中央もしくは長崎県ソフトテニス連盟への登録	（公財）日本スポーツ協会公認「コーチ1以上」 ※ただし、当該年度は取得中でも可	参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。
11	卓球	○	○	団体については、「地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」又は「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動等」とする。地域移行された地域クラブ活動かどうかの判断は各県中体連に任せる。	日本卓球協会、長崎県卓球連盟の登録及び年会費の支払いを行うこと。	日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）が必ず1名は在籍していること	代表者、参加要件を満たすために在籍している日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（卓球公認コーチ1以上）及び選手は、他の地域クラブ活動に重複して登録できない。
12	バドミントン	○	○		日本バドミントン協会・長崎県バドミントン協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。	○日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、各県の審判講習会に参加すること） ○R7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること ※R8から必ず資格所持者が最低1名は所属していること。	●シングルスとダブルスを兼ねて出場することはできない。 ●代表者・事務担当者・指導者は、成人（20歳以上）とする。 ●1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。
13	ソフトボール		○		日本ソフトボール協会へのチーム登録	どちらでも○	

	競技名	地域スポーツ団体等の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレ）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
		個人	団体（リレ）				
14	柔道	○	○	●チームとして「団体登録」を済ませている。 →団体戦に出場可 ●競技者として「競技者登録」を済ませている。 →個人戦に出場可	長崎県柔道協会を通して全柔連に加盟、登録を済ませている。	大会の引率、監督、帯同コーチは、全柔連公認指導者資格を有していなければならない。	●同一年度中は、最初に参加した所属チームからの変更は認めない。 ●柔道修業期間を6か月以上経過した中学生のみ、大会に参加することができる。
15	剣道	○	○	団体戦については、地域移行モデル地区や、自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動、地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動とする。 ※詳細は下記参照	中央競技団体もしくは（一財）長崎県剣道連盟に登録されていること。	どちらでも○	●団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。 ●3年間同一団体から出場することが望ましい。
16	相撲	○	○		中央競技団体もしくは長崎県相撲連盟に登録されていること。	どちらでも○	
17	空手道	○	○		長崎県空手道連盟に登録された団体・個人であること。	監督は、（公財）全日本空手道連盟に登録している会員であること。	
18	テニス	シングルス ○ ダブルス △	△	団体及びダブルスは、登録メンバーが同一学校に限り、地域クラブ活動所属での参加が可能。	中央競技団体もしくは長崎県テニス協会に登録	どちらでも○	シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。
19	ラグビーフットボール		×				R 7年度の地域クラブ活動の参加はできない。

競技名	地域スポーツ団体等の参加 ○参加を認める △条件付きで参加を認める		団体（リレー）出場の条件	協会・連盟登録の義務	指導者の公認資格の有無	その他の条件
	個人	団体（リレー）				

【参加条件について（詳細）】	
陸上競技	「複数の中学校から選手を選抜等によって編成されたチームは除く」の解釈 ⇒リレーについて、学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動のリレー参加は不可となる。 ⇒駅伝について、在籍している学校が単独校で参加する場合や学校に部活動の設置があり単独校でチーム編成ができる場合は、その中学校の生徒を含む地域クラブ活動の駅伝参加は不可となる。 ⇒学校に部活動のない複数校の生徒で構成された「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、または、「地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動」は複数校生徒で編成されたチームによるリレーや駅伝への参加は可能である。
バスケットボール	「単独又は複数の中学校単位」の解釈 ⇒地域クラブ活動の場合、中体連主催大会バスケットボール競技大会に参加を希望する中学校の生徒全員が一つの所属先にいることを示している。チームを構成する学校数に制限は設けないが、大会に参加を希望する生徒全員がそのチームに所属していることが条件である。つまり、バスケットボール部がない学校毎に所属する地域クラブ活動の一つにまとめる必要がある。 【参加が認められないケース】 例１） A中学校の一部の生徒は部活動で、一部の生徒は地域クラブ活動（Bクラブチーム、Cクラブチームなど）で参加を希望する場合、一部の生徒が所属しているすべての地域クラブ活動（BもCも）は大会には出場できない。（部活動は出場可） 例２） D中学校には部活動がない。D中学校の子どもたちが、県中体連に登録したそれぞれ違う地域クラブ活動に所属している場合、それぞれすべての地域クラブ活動は大会には出場できない。 例３） Eクラブチームには、バスケットボール部がないF中学校でバスケットボールに出場したい生徒が全員所属している。また、バスケットボール部がないG中学校からも一部の生徒（県中体連登録の他のクラブチームに所属している生徒もいる）が所属している。この場合、Eクラブチームは大会には出場できない。（G中学校の生徒で大会参加を希望する全生徒がEクラブチームに所属していれば、Eクラブチームは出場できる。）
体操競技（団体） 新体操（団体） 卓球（団体） 剣道（団体）	①地域移行モデル地区や自治体主体で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動 ②地域移行の受け皿となっている地域クラブ活動 ●令和５年度までに、県内の全市町において、地域移行のための検討委員会・協議会が設置されており、地域移行に向けた取組が始まっている。よって、各市町を活動拠点地としている地域クラブ活動（クラブチームや道場等）は②に該当するとみなし、原則すべてのチームの出場を認める。